

施策カルテ

1 施策の位置付け

担当課 住宅課

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	快適な住環境を創出する	取組の 基本方向	「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性の向上」、良好な居住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境に優しい住宅で快適に暮らしています。
--------------	------------------	----------------	-------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	施策指標(単位)						達成率 (%)									
	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標										
②施策目標	市民が、それぞれの人生設計にかなった住居や住まい方を選択し、快適に暮らしています。															
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	国においては、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」や「公営住宅法」の改正・「社会資本整備総合交付金」の創設等により、住宅と福祉の両面から高齢者の住まいの対策を推進するなど、社会情勢や地域特性に応じた住宅政策へと転換を図っている。 国は、公営住宅等ストックについて長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げていくことを重要な課題として位置づけ、地方公共団体において「公営住宅等長寿命化計画」を策定することとしており、市営住宅ストックのあり方や整備方針について見直しが求められている。 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、国の交付金が震災復興事業へ重点的に配分されることが予想される。					④ 施策の 達成状況	地域優良賃貸住宅の供給戸数	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	-----	78.3%
	外部意見 その他	市議会において、中心市街地への居住策や民間活力を活用した地域優良賃貸住宅の供給等について、事業を促進するよう意見が出されている。 市議会や外部監査において、市営住宅の適切な管理について、意見・指摘が出されている。						指標① (総合計画 に基づく指 標)	212	212	246	271				
								指標②	-----							#DIV/0!
								指標③	-----							#DIV/0!
							指標④ (特記事項)								-----	

⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	22.6%	市民の 施策重要 度	57.7%	⑥ 施策の 評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	地域優良賃貸住宅の供給について、22年度から新たな住宅25戸を管理開始しており、概ね目標は達成している。	⑦ 現状 分析と課題 の抽出	成果が 見られる 点	低額所得者への市営住宅の供給、家族形態に即した賃貸住宅の供給促進、バリアフリー化への支援等を行い、多様化する居住ニーズに対応した住宅の供給が図られている。
						必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	国においては、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」や「公営住宅法」の改正等により、高齢者への配慮など、地域の事情にあった住宅施策の充実が図られている。		改善の 必要な 点	福祉政策と連携し、これまで以上にセーフティネット機能としての住宅の供給を進める必要がある。 また、市営住宅ストックのあり方や整備方針について見直しを図るとともに、民間住宅を含む既存住宅ストックの有効活用などについて、新たな施策の検討を進める必要がある。
						適切性 (適切な事務事業 の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	一部目標を達成できていない事業があることから、事業の実施手法について検討する必要がある。			
						有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である	説明	市民の居住ニーズの多様化に対応した効果的な事業である。			

3 今後の取組方針

取の	総論	市営住宅や地域優良賃貸住宅など、市民のライフスタイルなどに対応した住宅の供給等を行っているが、今後は、これまで以上にセーフティネット機能としての住宅の供給や個々の価値観・家族形態などに合わせた住宅の確保が重要になると考えられる。また、既存住宅のストック活用も求められていることから、各事業の効果を高め本市の地域特性を活かした快適な住環境の創出に努めていく。	策評 意	同左
	重点事業	地域優良賃貸住宅建設費補助について、少子高齢社会の進展に伴い、子育て世帯や高齢者世帯など、居住の安定を図る必要がある世帯の増加に対応できるよう、供給を進めていく。また、市営住宅ストックのあり方や整備方針について見直しを求められていることから、今後、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、市営住宅の計画的な整備を進めていく。		
	見直し事業			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	地域優良賃貸住宅建設費補助	事業者	H8	住宅供給戸数	271	296	2,775	24,980	A		子育て世帯や高齢者世帯・障がい者世帯等、入居制限等により適正な居住水準の住宅の確保が難しい世帯への良質な賃貸住宅の供給と、中心市街地の居住促進に資する施策として必要なことから、事業を継続していく。
	246				271						

様式2

2	地域優良賃貸住宅家賃補助		入居者	H8	家賃減額補助対象戸数	271	296	35,136	31,405	A		子育て世帯や高齢者世帯・障がい者世帯等、適正な居住水準の住宅の確保が難しい世帯の居住の安定を図る上で有効な手法であることから、制度のPRに努め、事業を継続していく。
	担当課	住宅課				138	136					
3	若年夫婦世帯家賃補助		補助基準を満たす市民	H17	補助申請世帯件数（累計）	350	405	62,614	67,855	A		子育て世代人口が増加するなど、中心市街地の居住が促進されるとともに、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化など様々な効果が見られていることから、当面の間継続していくこととし、これまでの効果等を踏まえ、新たな中心市街地居住促進策について、他の施策等との調整・連携を図りながら、実施の検討をしていく。
	担当課	住宅課				287	341					
4	市営住宅整備事業		入居者	築後15年頃から	整備戸数	976	505	149,210	96,806	A		老朽化により改善を要する箇所が増加する中、住宅ストックの機能向上と長寿命化が強く求められていることから、市営住宅の適正かつ計画的な整備を進める。
	担当課	住宅課				1,465	644					
再掲	高齢者住宅改造補助		要支援以上の高齢者のいる世帯	H6	（補助利用者のうち）継続して在宅で生活できた人数（人）	43	47			—		高齢者が住み慣れた住居で自立した生活を送るためには必要な事業であり、継続していく。
	担当課	高齢福祉課				32	26					
再掲	重度身体障がい者住宅改造費補助		障がい者	S48	補助件数	6	5			—		重度心身障がい者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送るためには、生活環境を整えることが必要不可欠であるため、継続していく。
	担当課	障がい福祉課				4	6					
施 策 事 業 費 合 計								249,735	221,046			